

訂正公告について

令和3年3月1日
(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 北海道支社
支社長 田中 直樹

令和3年2月17日付けで入札公告を行った「令和3年度 道東自動車道 帯広管内道路構造検討」の交付図書について別添のとおり訂正します。

【訂正図書】

- ・手続き開始の公示（説明書）

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

以 上

手続き開始の公示（説明書）の記載内容を次のとおり訂正します。

訂正前						訂正後						
3-3. 技術提案書の提出者の選定に関する評価基準（1）						3-3. 技術提案書の提出者の選定に関する評価基準（1）						
評価項目					評価基準	配点	評価項目					配点
参加表明者の経験及び能力	成績・表彰	専門技術力	成果の確実性	同種又は類似業務の実績			参加表明者の経験及び能力	成績・表彰	専門技術力	成果の確実性	同種又は類似業務の実績	
				<p>(様式 1-2)</p> <p>同種業務の実績 a), b) の成績をそれぞれ以下のとおり算定し、その平均値を評価する。同種業務が平成 22 年 4 月 1 日以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務である場合、成績評定点について、以下の計算式で算出する。なお、評価点は小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位止めとする。</p> $= 10 \text{点} \times \frac{(\text{競争参加者の成績評定点} \times 1 - 70 \text{点})}{(90 \text{点} - 70 \text{点})} \times \text{係数} \times 2$ <p>※ 1 90 点以上は 90 点とする ※ 2 NEXCO 東日本・NEXCO 中日本・NEXCO 西日本・首都高速道路株式会社・阪神高速道路株式会社・本州四国連絡高速道路株式会社・国土交通省の実績の場合：1.0 各都道府県・各区市町村の実績の場合：0.5</p> <p>以下の場合は加点しない（0 点）</p> <p>①同種業務の実績が平成 22 年 4 月 1 日以降に完成及び引渡しが完了した業務で成績評定点が 70 点未満の業務 ②成績評定点の写しの添付（提出）がない場合 ③上記※ 2 の発注機関以外の成績 ④類似業務である場合</p>	10 点 ～ 0 点					<p>(様式 1-2)</p> <p>同種業務の実績 a) の成績を以下のとおり算定し評価する。</p> <p>同種業務が平成 22 年 4 月 1 日以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務である場合、成績評定点について、以下の計算式で算出する。なお、評価点は小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位止めとする。</p> $= 10 \text{点} \times \frac{(\text{競争参加者の成績評定点} \times 1 - 70 \text{点})}{(90 \text{点} - 70 \text{点})} \times \text{係数} \times 2$ <p>※ 1 90 点以上は 90 点とする ※ 2 NEXCO 東日本・NEXCO 中日本・NEXCO 西日本・首都高速道路株式会社・阪神高速道路株式会社・本州四国連絡高速道路株式会社・国土交通省の実績の場合：1.0 各都道府県・各区市町村の実績の場合：0.5</p> <p>以下の場合は加点しない（0 点）</p> <p>①同種業務の実績が平成 22 年 4 月 1 日以降に完成及び引渡しが完了した業務で成績評定点が 70 点未満の業務 ②成績評定点の写しの添付（提出）がない場合 ③上記※ 2 の発注機関以外の成績 ④類似業務である場合</p>	10 点 ～ 0 点	
				<p>(様式 1-6)</p> <p>同種業務の実績 a), b) の成績をそれぞれ以下のとおり算定し、その平均値を評価する。同種業務が平成 22 年 4 月 1 日以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務である場合、成績評定点について、以下の計算式で算出する。なお、評価点は小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位止めとする。</p> <p>計算</p> $= 15 \text{点} \times \frac{(\text{技術者評定点} \times 1 - 70 \text{点})}{(90 \text{点} - 70 \text{点})} \times \text{係数} \times 2$ <p>※ 1 90 点以上は 90 点とする ※ 2 NEXCO 東日本・NEXCO 中日本・NEXCO 西日本・首都高速道路株式会社・阪神高速道路株式会社・本州四国連絡高速道路株式会社・国土交通省の実績の場合：1.0 各都道府県・各区市町村の実績の場合：0.5</p> <p>以下の場合は加点しない（0 点）</p> <p>①同種業務の実績が平成 22 年 4 月 1 日以降に完成及び引渡しが完了した業務で成績評定点が 70 点未満の業務 ②成績評定点の写しの添付（提出）がない場合 ③上記※ 2 の発注機関以外の成績 ④類似業務である場合</p>	15 点 ～ 0 点					<p>(様式 1-6)</p> <p>同種業務の実績 a) の成績を以下のとおり算定し評価する。</p> <p>同種業務が平成 22 年 4 月 1 日以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務である場合、成績評定点について、以下の計算式で算出する。なお、評価点は小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位止めとする。</p> <p>計算</p> $= 15 \text{点} \times \frac{(\text{技術者評定点} \times 1 - 70 \text{点})}{(90 \text{点} - 70 \text{点})} \times \text{係数} \times 2$ <p>※ 1 90 点以上は 90 点とする ※ 2 NEXCO 東日本・NEXCO 中日本・NEXCO 西日本・首都高速道路株式会社・阪神高速道路株式会社・本州四国連絡高速道路株式会社・国土交通省の実績の場合：1.0 各都道府県・各区市町村の実績の場合：0.5</p> <p>以下の場合は加点しない（0 点）</p> <p>①同種業務の実績が平成 22 年 4 月 1 日以降に完成及び引渡しが完了した業務で成績評定点が 70 点未満の業務 ②成績評定点の写しの添付（提出）がない場合 ③上記※ 2 の発注機関以外の成績 ④類似業務である場合</p>	15 点 ～ 0 点	